2026年10月 6日
第64号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本
発行人 椀田優一
編 集 情宣担当
ホームページ
http://www.jreu-yokohama1.jp/

社員の命軽く 台風２５号【９月２１日】

「レベル４大雨危険警報」でも「出勤せよ」!?

９月２１日に関東に接近した台風２５号は、千葉県や神奈川県で甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方に心よりご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方が一日も早く日常に戻ることをお祈り申し上げます。ＪＲ東労組では、８月の千葉豪雨も含め、被害にあわれた組合員に対するカンパを取り組んでいますのでご協力をお願いします。

そのような中、横浜事業本部大船乗務（旧大船運輸区）では、「レベル４大雨危険警報」が発令され、川の増水で命の危険を感じ、動画で報告しているにも関わらず管理者から「出勤できていないのは〇〇だけだ」と驚くべき発言がされていました。

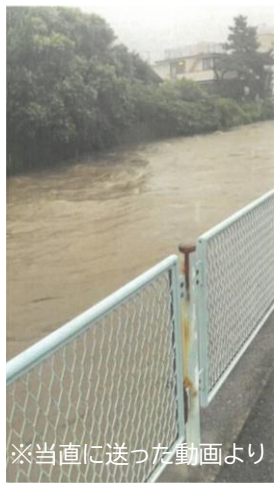
※当直に送った動画より

【時系列】

時刻	状況
10:43	逗子市に「レベル４土砂災害危険警報」発令
14:40	出勤のためいつもより早く自宅を出るも、付近の川が増水し渡れない状況。当直に動画を送り「通勤障害」と確認。
14:45	逗子市の土砂災害警戒区域、河川氾濫等の恐れのある区域に避難指示が発令される。
15:21	逗子市に「レベル４大雨危険警報」発令
15:21	再度自宅を出るも、歩行が困難なほどの雨風で、再度自宅に戻る。
16:31	管理者より電話。家の前の道路や川の写真を送信するよう指示される。さらに「出勤していないのは〇〇だけ」「大船は雨風が強くない」「市町村の発令だけでは根拠が足りない」「このままでは通勤障害にならない」と言われる。
19:00	雨風が弱まり自宅を出る。
19:45	横須賀線運転再開
20:08	警報は「レベル３」に
20:15	出勤　（欠勤届を書く）

【内閣府・消防庁のポスター・チラシより抜粋】

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難!＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難※2
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	レベル２ 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
また、警戒レベル相当情報（氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など）が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。
※2 警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。
それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

当時、「レベル４」の避難指示が発令された地域に対し、「命を守る行動を！」と呼びかける報道が繰り返されていました。当該組合員は「（通勤障害の証明に）市町村の避難指示以外に何が必要なのか？」「命を懸けてまで出勤しなければならないのか？」「警戒レベルに対するガイドラインが整備されていない」と当時を振り返り問題を投げかけてくれています。

働く者として命を最大の価値基軸とし、おかしいことには「おかしい」と会社に指摘しなければ、社員の命を守れないばかりか、お客さまの安全にも影響を及ぼしかねません。

今こそＪＲ東労組に結集し、安全で安心して働ける健全なＪＲ東日本会社をめざしましょう！

私たち社員はコマではない！自分と仲間の命を守るためＪＲ東労組に結集しよう！